

三重県居住支援連絡会への意見聴取の結果とそれに対する県の考え方

1 意見募集期間

令和4年7月5日(火)～令和4年7月12日(火)

2 意見数

3項目(意見書提出件数1件)

表題の三重県居住支援連絡会への意見聴取に関し、お寄せいただきました意見とそれに対する県の考え方を、下記表のとおりとりまとめましたのでお知らせします。
今回、ご意見をいただきましたことについて、厚くお礼申し上げます。

【対応区分】

- ① 意見や提案内容を反映させていただいたもの
- ② 意見や提案内容が既に反映されているもの
- ③ 今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただいたもの
- ④ 反映または参考にさせていただくことが難しいもの
- ⑤ その他(①～④に該当しないもの)

番号	ページ	項目	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方(回答・HP公表)	対応
1-1	7	公営住宅などの供給目標 ①現状	「公営住宅(県営住宅及び市町営住宅)等」の記載について、「公営住宅等(県営住宅及び市町営住宅)」と記載するべきではないでしょうか。	県営住宅及び市町営住宅を「公営住宅」、特定公共賃貸住宅を「等」として、「公営住宅(県営住宅及び市町営住宅)等」と記載しています。「公営住宅(県営住宅及び市町営住宅)等」には特定公共賃貸住宅を含むことを注釈で追記します。	⑤
1-2	7	公営住宅などの供給目標 ①現状	令和2年度末時点の入居戸数について、この数値は公営住宅のみのものでしょうか。それとも改良住宅などを含んだ数値でしょうか。	ご指摘いただいた箇所は、公営住宅と特定公共賃貸住宅の入居戸数についての数値であり、改良住宅は含まれておりません。そのため、「令和2年度末時点の公営住宅の入居戸数」から、「令和2年度末時点の公営住宅等の入居戸数」に修正します。	①
1-3	7	公営住宅などの供給目標	「公営住宅など」の表現について、「公営住宅等」との使い分けはありますか。	本計画(案)において、「公営住宅など」と表記している箇所の「など」は改良住宅を指すことに対し、「公営住宅(県営住宅及び市町営住宅)等」の「等」は、特定公共賃貸住宅を指しています。「公営住宅など」には改良住宅を含むことを注釈で追記します。	⑤